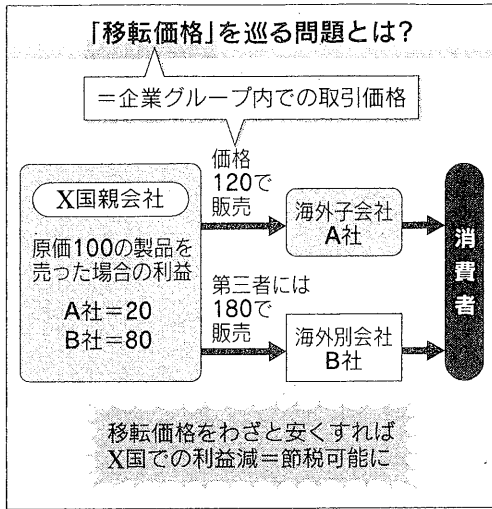


OECD、課税逃れ対策を強化

多国籍企業の課税逃れを防ぐため経済協力開発機構(OECD)が作成中の対策案に、主要国の経済界が「待った」をかけた。新たに企業に義務付けるルールが、企業の事務負担の増加や秘密の漏洩につながるというのが主な理由だ。今後、国際的な論争に発展する可能性も否定できない。

「課税逃れに無縁な多くの企業に、過度な負担を求めるのは合理的ではない」。経団連は2月中旬、OECD案に反対する意見書を同機構に提出した。欧州の経済団体ビジネス・ヨーロッパや米国の経済団体も相次いで、反対意見を送った。今回の争点はグループ企業内の取引価格を操作して利益を低税率国に移す「移転価格」による課税逃れへの対策だ。昨年6月の主要8カ国(G8)首脳会議が対策強化で合意。2月の20カ国・地域

「節税」防止 企業かみつく



(G20)財務相・中央銀行総裁会議の声明も「OECDの行動計画を完全に支持する」と明記した。OECDは1月、移転価格に關して企業が準備すべき報告を大幅に強化すべく報告をまとめた。すでに各国には移転価格税制があり、グループ内での価格が適正かをチェックする仕組みは存在する。しかし米アップルや米スターバックスなど、グローバル企業が各国の制度のすき間を活用した巧みな税務戦略で税点の低い国に利益を集中

膨大な記載情報
経済界の第1の主張は報告書に盛り込むべき情報が多すぎるといって、OECD案では製品のサプライチェーンや知

事務負担重く、機密漏洩の恐れ

的財産の戦略、事業再編の説明などの重要情報を報告書に記載するよう求められている。さらに子会社ごとの所得額、納税額や従業員給与総額なども報告事項になっている。これらを親会社の所在国だけでなく、子会社がある各国の税務当局にも提出するというのが概要だ。日本を例にとると、いまでも企業は移転価格に不正がないことを証明する一定の書類をつくることになっている。だが重要な企業戦略に關わる内容までは要求されていない。ドイツ産業連盟も「企業の事務負担が莫大になる」と苦言を呈する。

さらに深刻な懸念は「企業の機密情報が各国当局などを通じて漏れてしまつ」(英産業連盟)恐れがあるという点だ。新興国では提出した報告書の内容が流用され、別々の税が課されるリスクもありうる。米国際企業評

議会は「報告書類の海外との交換は、2国間の租税条約に基づいた例に限るべきだ」と主張する。報告を義務付ける対象範囲も争点だ。原案のままなら海外に1社でも子会社を持つ一定規模以上の企業はすべて対象になる。こうした企業は毎年約1000社ある。OECDでは「グローバル企業なら対応できる社内システムがあるはずだ」との批判的な声も高まる。企業は政府がOECD案で押し通すつもりなのか、譲歩の余地があるのかを読みかかっている。

だが経済界の旗色はいとはいえない。節税に励む企業が多い米英では政府だけでなく市民団体の風当たりも強い。OECDでは「グローバル企業なら対応できる社内システムがあるはずだ」との批判的な声も高まる。企業は政府がOECD案で押し通すつもりなのか、譲歩の余地があるのかを読みかかっている。

OECD幹部は「詳細には応じる姿勢だが、企業に何らかの追加報告を求めるのは避けられない」と大枠では譲らない構えをみせる。「適正な徴税のための情報収集」加する新興国は国内法など「そのために課す企業コスト」のバランスをどう取るのか。移転価格の報告書に關する結論は9月に出る。(中島裕介)

真相深層

大枠は譲らず